

# 自立支援への取組

新宿区福祉部生活福祉課

自立支援の取組み

被保護者自立促進事業～基本的生活習慣を確立するために

● きっかけ（都補助事業の活用）

- 1 都制度〔夏冬見舞金から自立促進事業へ〕
- 2 就労・社会参加・日常生活：三つの自立支援

● ねらい（自立意欲の喚起から）

- 1 キーワードは「自立への下支え」と「健康の維持・介護予防」
- 2 金銭管理・住環境・食（職）環境・余暇〔時間〕環境・家庭（子ども）環境の改善
- 3 「非常勤職員・NPO」多様な資源の総合的な活用

● 講座講習の開催

- 1 新宿らいふさぼーとプラン（いつでも・誰でも手の届く多様なメニュー）
- 2 Only @ Shinjuku（児童生徒とその親）

● 課題・懸念

- 1 講座講習への戸惑い
- 2 ケースワーク業務の掘り起こし
- 3 一定規模の確保：広域的な対応

## 新宿らいふさぼーとプラン各種講座のご紹介

### 《上質な暮らしをバックアップ》

#### ①【<sup>し とく</sup>知って得する<sup>しゃがいしげんかつようこうざ</sup>社会資源活用講座】

知らないで損をしていることはありませんか？また各講座の紹介も行います。

#### ②【<sup>くらしおうえん</sup>生活応援講座】

『毎日の生活』に役に立つ、チョット得することをお教えします。

(例)・「簡単にできる料理術」を調理実習等により伝授します。

・「カラオケ」等を使って「ボイストレーニング」をします。

### 《安全な暮らしをバックアップ》

#### ③【<sup>ぼうさい</sup>防災教室】

災害から身を守るのはどうしたら良いのかを体験してみましょう。

#### ④【<sup>いっしょ かたづ たい</sup>一緒に片付け隊】

なかなか出来ない部屋の片づけをお手伝いします。

### 《楽しい生活をバックアップ》

#### ⑤【パソコン教室】

パソコンの操作を覚えて生活に生かしましょう！！

#### ⑥【パソコン広場】

パソコンの操作を忘れたくない人のために、パソコンが自由に使えます。

#### ⑦【<sup>とうきょうさんぽ</sup>東京散歩】

みんなで「首都・東京」を、都営交通無料乗車券を活用して散歩します。

#### ⑧【<sup>ちいきかんきょうせいび</sup>地域環境整備教室】

区の施設を皆さんの手でクリーンアップ!!します。

#### ⑨【らいふさぼーと広場】

誰でも自由に集える部屋を、新宿生活さぼーとセンターに開設します。

いつも、何かを行なっています。気軽に参加してください。



# 毎日の暮らしに役立つ

# 講座

# やっています!!

もうしこ  
お申込みは  
でんわ  
電話でどうぞ

# ☎ 5292-3708

新宿区では、被保護者自立促進事業として、色々な講座を（新宿らいふさぽーとプラン）  
実施しています。是非、ご参加ください。 ※講座の案内は、裏面にあります。

かくこうざ      もうしこ  
各講座のお申込みは  
4月9日（月）<sup>ごぜん</sup>午前9<sup>じ</sup>時  
うけ    つけ    かい    し  
受    付    開    始

各講座への参加の申込みは、4月9日（月）午前9時から

「新宿生活さぽーとセンター」において、<sup>ずいじ</sup>随時電話で受付いたします。

【受付時間】 午前9時～午後4時（土・日・祝日は除きます。）

【受付電話番号】 ☎ 03-5292-3708

【所在地】 新宿区高田馬場2-6-10 関ビル3階300号室

詳しくは、<sup>くわ</sup>地区担当員または新宿生活さぽーとセンターにお尋ください。

# ご参加ください!!

オンリー アット シンジュク  
**Only @ Shinjuku**

**小学校・中学校に在学中の児童生徒対象の事業です。**

## 〔事業内容〕

☆概ね 30 歳位までの教員資格のあるスタッフが家庭訪問をいたします。

～お子さんの家庭での生活について一緒に考えます。～

☆勉強のこと    ☆友達のこと    ☆将来のこと

**お兄さんお姉さんみたいなスタッフに何でも話しを  
してみよう!**

☆**新宿生活さぽーとセンター**で下記の事業を行います。

♪パソコン教室（パソコンで色々なことを調べよう!）

♪食事づくりま<sup>ショー</sup>Show（おやつや食事を作りましょう!）

♪東京再発見教室（都内の博物館、史跡等を尋ねます。）

♪ことぶき応援団（ことぶき館でのボランティア活動）

♪ぐんぐんスイスイ広場（自由学習の場を提供します。）

## 〔申込み方法〕

担当のケースワーカー（地区担当員）まで  
お申込みください。

